

1 校納金（月額）

校納金納入方法について

- 校納金は、月額3,200円です。

PTA会費	生徒会費	同窓会費	計
1,500円	1,200円	500円	3,200円

- 校納金は年間分を前期（4～9月）で徴収するため、2か月分の金額です。
- 授業料徴収対象者は、校納金に加え月額9,900円の授業料の納入（4月～翌年3月）が必要です。
- 4月分の校納金は、入学時校納金に含まれています。
- 5月分からは次のいずれかの方法で納入してください。

納入方法	内容	手続き
口座振替 手数料は 県が負担します。	<p>預金口座から毎月20日に自動的に引き落とされます。残高不足で20日に振替できない場合は、月末に再度振替があります。</p> <p>【口座振替金融機関】 福岡銀行 西日本シティ銀行 福岡中央銀行 北九州銀行、筑邦銀行 佐賀銀行、十八親和銀行 県内の信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付届（金融機関にあります）を金融機関に提出してください。 学校では受け付けできません。 4月20日（木）までに手続きされた場合、5月分から口座振替が開始されます。 振替日に預金残高が不足しないよう、注意してください。 ゆうちょ銀行は取り扱いできません。
納入方法	内容	手続き
現金納入	<ul style="list-style-type: none"> 次のどちらかに、納入通知書兼領収書綴と現金をお持ちください。 <ol style="list-style-type: none"> 金融機関（窓口） 学校事務室 毎月20日までに払い込んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月と10月（授業料徴収対象者のみ）に、納入通知書兼領収書綴を配付します。 綴を紛失しないよう、ご注意ください。 ゆうちょ銀行は取り扱いできません。